

北海道教育委員会会議録（令和5年第7回）

- 1 日時 令和5年（2023年）4月13日（木）15時招集
- 2 場所 教育委員会室
- 3 教育長及び委員の出欠席
 - (1) 出席 倉本教育長、青山委員、渡辺委員、川端委員、大鐘委員、清水委員
 - (2) 欠席 なし
- 4 出席した職員 北村教育部長兼教育職員監
山本学校教育監
伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長
奥寺総務課長
村上生涯学習推進局長
高見文化財・博物館課長
川端学校教育局長兼ICT教育推進局長
齊藤道立学校配置・制度担当局長
山城指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長
相馬高校教育課長、岡内高校教育課担当課長、遠藤義務教育課長、今村健康・体育課長
- 5 議事
 - (1) 開会（15時00分）
 - (2) 委員の出欠席の確認
 - (3) 審議日程の調整
議案第5号及び議案第6号を会議規則第7条に基づき非公開とすることとし、公開案件の議事終了後に審議することとした。
 - (4) 付議案件の審議（公開）
 - ア 議案第1号 北海道文化財保護審議会に対する諮問について
 - 村上生涯学習推進局長から、勝山館跡宮ノ沢右岸出土品を道指定有形文化財に、佐女川神社寒中みそぎ神事を道指定無形民俗文化財に指定するため、北海道文化財保護条例第4条第3項及び第26条第3項の規定に

基づき、北海道文化財保護審議会に諮問することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

イ 議案第2号 北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

○ 齊藤道立学校配置・制度担当局長から、北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則案について説明があり、審議の結果、原案どおりその制定を決定した。

ウ 議案第3号 学校運営協議会の設置（道立高等学校）について

○ 山城指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長から、本年4月14日付けで1の学校運営協議会を設置することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

エ 報告 新学期以降の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

○ 山城指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長から、新学期以降の学校における新型コロナウイルス感染症対策について報告があり、これを了承した。

オ 議案第4号 北海道教科用図書選定審議会に対する諮問について

○ 川端学校教育局長兼ICT教育推進局長から、令和6年度（2024年度）から義務教育諸学校で使用する小学校用教科用図書及び令和6年度（2024年度）に義務教育諸学校で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択に関する事項について、北海道教科用図書選定審議会に対して諮問することの説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

(5) 5月の会議の会議日程について

5月の会議は、10日（水）15時及び25日（木）15時に、それぞれ招集することとした。

(教育長から、非公開審議を行う旨の発言があり、傍聴者は退席)

(6) 付議案件の審議 (非公開)

ア 議案第5号 北海道教科用図書選定審議会委員の任命について

- 川端学校教育局長兼ICT教育推進局長から、令和5年(2023年)4月13日から令和5年(2023年)8月31日までを任期とする北海道教科用図書選定審議会委員として、20名を任命することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

イ 議案第6号 損害賠償請求事件に係る知事からの事務の委任について

- 伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長から、知事から協議のあった損害賠償請求事件について、委任を受けて今後の訴訟を迫行することは、当教育委員会として差し支えない旨回答することの説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

(7) 閉会 (15時41分)

6 審議概要

別記のとおり